

## 第2章 都心部に求められるもの

### 1 都市の最近の動向と都市の再生

#### (1) 都市の最近の動向

本市の将来を見すえた都心部のあるべき姿を考えるうえで、わが国の都市、とりわけ地方都市を取り巻く動向を把握する必要があります。

そこで、現下の社会経済情勢を踏まえ、わが国の都市をめぐる動向については、次のようなことが言われています。

#### 少子化と世界一の超高齢化

わが国では、若年層の減少や未婚率の上昇などにより少子化がさらに進むとともに、高齢化は世界に例を見ない速さで進展しています。

そして、2020年代には4人に1人が、また、2040年代には3人に1人が高齢者という、世界の先進国の中でいち早く超高齢社会が到来すると予測されています。

#### 人口・市街地の減少と単独世帯の増加

わが国の人口は、2006年頃をピークに人口の減少局面に入り、あわせて超高齢化と生産年齢人口（15歳～64歳）の一層の減少が進行すると予測されています。

そして、このことに伴い、これまで一貫して増加傾向にあった市街地も減少すると予想されています。

世帯にも変化が現れ、2013年頃には独居老人や独身者等の単独世帯が一般的な夫婦と子からなる世帯の数を超え、世帯の中で最も多くなると予想されています。

#### 価値観の多様化とライフスタイルの変化

人々の価値観はますます多様化するとともに、経済指標では把握できない心の豊かさが重視され、人々のライフスタイルにも、その学び方、働き方、住まい方などで個々に応じて様々な選択の可能性が拡大するなど変化が生じています。

#### 都市の核となる中心市街地の衰退

中心市街地から郊外への住み替えや郊外型大規模店舗の立地が進んだことなどが背景となり、中心市街地の居住人口の減少や高齢化が進んでいます。また、集客力の低下等から空き店舗が発生するなど、中心市街地の衰退が深刻化しています。

## (2) 都市の再生・まちづくりの方向

わが国の都市をめぐる動向を踏まえ、都市の再生やまちづくりの基本的な方向については、次のようなことが言われています。

### 安全・安心で持続可能（サステナブル）な都市の構築

自然環境との調和をはじめ環境と共生し、量的拡大から多様なニーズに対応する生活の質の向上を通じて、地域のコミュニティが継続する持続可能な都市の実現が求められています。

また、少子化や超高齢化に対応し、急増する単身・後期（75歳以上）高齢者が自立した老後を送れる生活空間や介護・子育て支援を可能にするシステムが身近な圏域で整備された安全・安心で快適な生活圏の形成が求められています。

### 個性と活力あふれる地方都市への再生

都市居住の推進や多様な都市機能の中心部への立地促進による賑わいの再生を図るほか、地域の歴史・文化や自然資源を活用した観光や地場産業の振興を図るなど個性と活力あふれる成熟した地方都市の再生が求められています。

### 集約・修復保存型都市構造への再編

従来の郊外への拡散型都市構造から社会経済の成熟化や人口減少・超高齢化に対応し、日常生活に必要な諸機能が身近に集約され、また、これまで都市が蓄積してきた社会的資産の活用転換を図ることなどにより、緑とオープンスペースの豊かな集約・修復保存型の都市構造への再編が求められています。

### 公民協働による都市の総合マネジメント

多様で質の高いニーズが求められる中で、住民のまちづくりに対する関心も高く、NPO等の活動も活発になってきています。

そこで、住民・企業等が主体的、積極的にまちづくりの主役、担い手として、「公の一員」としての自覚を持って、行政と都市の将来像を共有し、公民協働（パートナーシップ）でその実現を目指すことが求められています。

### 中心市街地重視のまちづくりの推進

人口減少時代を迎え、持続可能な地域社会と地域経済を構築するため、都市の拡大の抑制が求められています。

このため、用途規制をより厳しくすることによる大規模店舗等の郊外部への立地制限、中心市街地における商業集積や回遊性・歩行環境の向上、公共交通利用の促進、まちなか居住の推進などを目的とする「まちづくり3法（改正都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）」の見直しを検討されています。

参照：『都市再生ビジョン』平成15年（2003年）12月24日社会資本整備審議会答申 ほか

## 2 姫路市の都心部に求められるもの

現下の都市の動向や基本的な方向を踏まえ、さらには本市の特性を考慮し、姫路市の都心部に求められるものとして次のようなことが考えられます。

### (1) 姫路の特性を活かす

世界文化遺産姫路城をはじめ、城周辺の文化施設や城下町の遺構などに象徴される多彩で魅力的な歴史・伝統・文化などの資源を活用し、国の内外から人々が集い、交流し、賑わうとともに、訪れる人々にもてなしの心が伝わる都心づくりが求められています。

### (2) 時代が求めるもの

少子・高齢化社会の進行をはじめ、環境問題や多様化する市民ニーズなど時代の変化に対応し、市民一人ひとりが安全で安心して心豊かに暮らせるよう、生活の質の充実はもとより、人や環境にやさしい都心づくりが求められています。

### (3) 播磨の中核都市として

事業が進む鉄道高架事業や姫路駅周辺土地地区画整理事業とあわせ、交流機能、文化・学習機能などの高次都市機能や西播磨テクノポリスの母都市としての機能を有し、また、播磨地域における広域行政を推進する中で、より一層播磨の中核都市にふさわしい都心づくりが求められています。

### (4) 中心市街地の活性化

未来を展望し都市が発展するためには、都市の核となる中心市街地の活性化が必要不可欠です。このため、都心居住を促進するとともに、人・もの・情報が活発に交流し、賑わい、楽しさ、活気あふれる都心づくりが求められています。

### 姫路市の都心部に求められるもの

#### 姫路の特性を活かす

- ・歴史、伝統、文化
- ・交流・国際化
- ・観光—もてなし

#### 時代が求めるもの

- ・安全・安心、やすらぎ
- ・人や環境へのやさしさ
- ・生活の質—感動、楽しさ

#### 播磨の中核都市として

- ・高次都市機能
- ・西播磨テクノポリスの母都市機能

#### 中心市街地の活性化

- ・賑わい、楽しさ、活気
- ・交流
- ・都心居住